

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月19日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村山正道

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年2月12日に提出いたしました第114期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(訂正前)

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 146,300	—	
完全議決権株式(その他)	13,715,000	<u>13,715</u>	同上
単元未満株式	51,005	—	同上
発行済株式総数	14,004,705	—	—
総株主の議決権	—	<u>13,715</u>	—

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

(訂正後)

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 146,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	13,715,000	<u>137,150</u>	同上
単元未満株式	51,005	—	同上
発行済株式総数	14,004,705	—	—
総株主の議決権	—	<u>137,150</u>	—

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。